

## 自転車マナーアップ対策 ～自転車も のれば車の なかまいい～

令和7年5月1日（木）から31日（土）の一か月間、自転車利用者の交通ルール遵守とマナー向上の為、交通指導取締り、交通安全教室、キャンペーンなどを実施します。

対策重点：自転車交通ルールの遵守、マナーの向上、自転車点検整備の促進  
自転車損害賠償責任保険等の加入促進、飲酒運転の根絶

- 家族や仲間が自転車で出かける際には、交通事故に遭わないよう交通安全の「ひとこえ」をかけ、事故を起こしたときの責任の重大さ、自転車ヘルメット着用の促進、飲酒運転禁止、スマートフォン使用運転の危険性などを家族や職場で話し合しましょう。
- 「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で加入が義務付けられている自転車損害賠償責任保険等に確実に加入しましょう。



回覧

こゆるぎ通信

令和7年  
5月号

小磯  
駐在所  
0463  
(72)  
0110

## 特殊詐欺にご注意!!

被害に遭わないための対策

- 犯人からの電話には出ない  
その為には、自宅の電話を常時、留守番電話に設定し犯人からの電話に出ないことが、とても有効な対策です。
  - 犯人からの電話に出てしまった場合  
個人情報や家族構成、現金の保管状況を聞かれても、答えないようにしましょう。
- 不審な電話やメールが届いた場合は、慌てず家族・友人・警察等へ相談を行い、被害に遭うのを防ぎましょう。



## 大麻は違法薬物 所持も使用も犯罪です

大麻と麻薬を規制する法律が一部改正され、これまで規制されていなかった大麻の使用が麻薬及び向精神薬取締法の施用罪として規制の対象となりました。また、大麻等の所持は、5年から7年以下の懲役と厳罰化されました。大麻を乱用すると、

- 時間や空間の感覚がゆがむ（知覚の変化）
- 短期記憶が妨げられる（学習能力の低下）
- 瞬時の反応が遅れる（運動失調）

などの影響が表れ、特に成長期にある若者の脳に対して大きな影響を与えることが分かっています。



## 令和7年度警察事務職員採用Ⅰ種試験受付開始

申込期間：令和7年4月11日（金）～5月7日（水）

必ずインターネットで申し込みをお願いします。

第一次試験日：令和7年6月15日（日）

受験資格：平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

大磯警察署  
X(旧ツイッター)  
やってます



小磯駐在所は建て替え工事を終え、4月7日から運用を再開しました。今後も、小磯駐在所を拠点に、皆様の安全安心に努めてまいります。



駐在所開所式を実施しました。